

広報

なごしま

なごしま



2008
No.660



Communication & Public Relations

●直島コメづくりプロジェクト2008



町づくり報告 く 住民福祉課からく

住民福祉課長 山上英一

梅雨が明ければ夏本番。真夏の太陽が照りつけ子どもたちにとっては待ちに待った夏休みも間近です。海やプールでの事故には十分気をつけて楽しい思い出を作ってください。また、夏バテなど体調を崩さないようバランスある食事を取って暑い夏を乗り切ってください。

今回の町づくり報告は、住民福祉課から報告させていただきます。本年度、住民福祉課の業務につきましては、医療

制度改革をはじめ多くの業務に大幅な改正のある年となり、町民の皆様には大変ご迷惑をおかけしていますが、何卒ご理解とご協力のほどお願いいたします。

○後期高齢者医療制度

4月1日からスタートした後期高齢者医療制度については、当初毎日のように新聞・テレビなどで不評が取り上げられていました。

この制度は、75歳以上の高齢者の方々に「生活を支える医療」を提供するとともに、これまで長年、社会に貢献してこられた方々の医療費を国民みんなで支える仕組みであるということをご理解くださるようお願いいたします。なお、町としても、老人会の会合

などさまざまな場所においてこの制度についての説明を行ってきました。その効果か窓口での混乱は他の自治体ほどはありませんでした。また、6月12日に所得の低い方への更なる負担軽減を図るとともに、制度を利用しやすくすることなどを盛り込んだ見直し方針が取りまとめられました。詳細については今後広報などでお知らせする予定です。

○福祉医療制度の見直し

香川県の財政再建方策の一環として8月1日から福祉医療制度に大きな変更があります。乳幼児医療費助成制度は香川県内の医療機関（岡山県など他県の医療機関では対象となりません。）での給付は現物支給化（医療機関の窓口において本人負担がかかりません。）となります。また、重度身体障害者並びに母子家庭などの医療費の助成制度については、自己負担を導入することなど大幅な見直しとなります。詳細については、今月号の広報と一緒に配りしたチラシをご一読ください。

○地域包括支援センター

平成18年度の介護保険法改正にとも

なつて、介護予防システムが導入され、同年10月に設置されました。地域包括支援センターといっても実際は役場の住民福祉課内にあり保健師がこれに携わっています。ご家庭での介護についてこれまで困っていることがあってもどこに相談したらいいのかわからずあきらめてしまったことはありませんか？地域包括支援センターでは、65歳以上の方を対象に、介護に関する悩みや心配事のほか、健康や福祉、医療に関することなどいろいろな相談に職員が応じ、生活の中の「困ったな、どうしよう」を一緒に解決していきます。お気軽にご相談ください。

○特定健診

日本人の死亡原因に占める生活習慣病の割合は約6割に及び、生活習慣病の中でも特に動脈硬化が原因となる病気が増加しています。内臓脂肪型肥満によつてさまざまな病気が引き起こされやすくなった状態をメタボリックシンドロームといい、その状態が疑われる人や予備軍の割合が男女とも40歳以上で高く、男性では2人に1人、女性では5人に1人といわれています。そこでメタボリックシンドロームの危険を重点的に検査する

特定健診・特定保健指導が40歳から74歳までの男女を対象に本年度から始まります。なお、実施にあたっては各保険者が行うこととなっていますのでそれぞれの保険者から受診券の送付があります。いずれにしても多くの方が受診することが大事です。皆さんのご協力よろしくお願いたします。

○住民票・戸籍等の本人確認

5月1日からの法律改正に伴い、住民票・戸籍などを交付する際に必ず本人確認を行うことが義務づけられました。基本的には運転免許証など写真付書類の提示による確認となります。また、代理人請求については、委任状の提出も必要となります。現段階では、皆様のご協力により特に窓口での混乱もなく業務が行われています。今後ともご理解とご協力をお願いします。

以上、本年度改正のあった主な業務などについて報告させていただきましたが、どんなことでもかまいませんので質問などありましたら遠慮無くご相談ください。

ふれあい通信ながしまだより

7月16日からのオフトーク通信4CHの番組表です。
どうぞ、お楽しみください。

故障かなと思ったら

ボリューム・放送時間帯を確認してください。
故障受け付けは、113番へお願いします。
移転・廃止は、必ず役場総務課まで印鑑を持参し、手続をしてください。
オフトーク通信再放送などの操作のお問い合わせは、役場総務課
892-2222まで、お気軽にお問い合わせください。

7月

J u l y

- 16日(水) カフェ・ミュージック (リラックスサウンド)
- 17日(木) 洋楽ラヴバラード (リラックスサウンド)
- 18日(金) リラックスミュージック (リラックスサウンド)
- 22日(火) 邦楽アーティスト特集1 (Jポップ)
- 23日(水) 邦楽アーティスト特集2 (Jポップ)
- 24日(木) ヒップホップ、R&B、レゲエ (Jポップ)
- 25日(金) アニメ、SFXテーマソング (Jポップ)
- 28日(月) 邦楽テーマ別特集 (CMソング・テーマ曲など) (Jポップ)
- 29日(火) 歌謡演歌シングルチャート (歌謡演歌)
- 30日(水) 歌謡演歌通信カラオケDAMチャート (歌謡演歌)
- 31日(木) 歌謡演歌アーティスト特集 (歌謡演歌)

8月

A u g u s t

- 1日(金) 歌謡演歌年代別ヒット曲 (歌謡演歌)
- 4日(月) 昭和初期～昭和60年代ヒット曲 (歌謡演歌)
- 5日(火) R&B、ソウル (ダンスソウル)
- 6日(水) ヒップホップ、ラップ (ダンスソウル)
- 7日(木) 最新ダンスミュージック (ダンスソウル)
- 8日(金) ユーロビート (ダンスソウル)
- 11日(月) 邦楽チャート (協力: SUMIYA、新皇堂他) (新譜・最新ヒット曲)
- 12日(火) 邦楽通信カラオケDAMチャート (新譜・最新ヒット曲)
- 13日(水) 邦楽新譜おすすめシングル (新譜・最新ヒット曲)
- 14日(木) 邦楽ヒット曲ミックス (新譜・最新ヒット曲)
- 15日(金) 邦楽新譜アルバム (新譜・最新ヒット曲)

※番組は、予告なく変更になる場合がありますがご了承ください。

赤十字社資募集の実績とお礼 ～日本赤十字社直島町分区～

5月の赤十字社資募集につきましては、皆様の格別なご協力により、下記の実績を得ることができました。早速、6月19日に日本赤十字社香川県支部へ送金いたしました。皆様の善意とご協力に対しまして厚くお礼を申し上げます。

地区名	実績金額(円)	地区名	実績金額(円)	備 考		
本 村	169,000	宮 社	19,000	◎平成20年6月19日に日本赤十字社香川県支部へ送金いたしました。		
積 浦	62,500	鷺ノ松	51,500			
文教区	37,500	オノ神(大坂倉)	16,500			
宮ノ浦	1区	36,000	屏風島	9,500	送金金額	646,000
	2区	29,000	その他	21,000		
	3区	46,000	合 計	646,000		
4区	66,500	《その他内訳》※この金額は、地区での募集以外の実績です。				
5区	13,000	幼児学園	1,500	町立診療所	3,500	
6区	17,500	小学校	6,000	個人	3,500	
7区	51,500	中学校	6,500	小 計	21,000	
小計	259,500					

財政事情の公表

平成20年3月31日現在

直島町の財政事情を公表します。

ここに公表する財政事情は、平成20年3月31日までの平成19年度の直島町の予算がどのように使われているか、みなさんによく知っていただくためのものです。

項目に少しわかりにくい言葉もありますが、自分の家の家計簿を見るつもりでご覧いただき、だれもが明るく楽しい生活ができる直島の建設に、よりいっそうのご協力をお願いいたします。

一般会計支出状況調書 (単位 千円：%)

科 目	当初予算額	予算現額	支出済額	支出率
1. 議会費	57,456	56,504	55,667	98.5
2. 総務費	313,523	559,550	277,984	49.7
3. 民生費	342,212	360,877	332,589	92.2
4. 衛生費	328,692	271,382	247,529	91.2
5. 労働費	76	76	4	5.3
6. 農林水産業費	1,045,091	1,052,175	1,049,410	99.7
7. 商工費	36,665	30,732	27,611	89.8
8. 土木費	229,742	208,043	187,229	90.0
9. 消防費	43,328	44,470	36,627	82.4
10. 教育費	304,399	263,380	250,758	95.2
11. 災害復旧費	18	18	0	0.0
12. 公債費	200,122	199,671	199,659	100.0
13. 諸支出金	3	16,038	15	0.1
14. 予備費	3,000	2,985	0	0.0
歳出合計	2,904,327	3,065,901	2,665,082	86.9

一般会計収入状況調書 (単位 千円：%)

科 目	当初予算額	予算現額	収入済額	収納率	
1. 町 税	669,945	731,659	739,952	101.1	
内 町 民 税	町 民 税	250,221	290,647	294,639	101.4
	固定資産税	393,398	414,064	417,613	100.9
	軽自動車税	7,261	7,398	7,400	100.0
	たばこ税	19,064	19,549	20,300	103.8
	特別土地保有税	1	1	0	0.0
2. 地方譲与税	11,000	11,500	8,527	74.1	
3. 利子割交付金	2,500	3,500	3,384	96.7	
4. 配当割交付金	1,000	3,000	3,008	100.3	
5. 株式等譲渡所得割交付金	2,000	1,500	1,732	115.5	
6. 地方消費税交付金	40,000	40,500	41,726	103.0	
7. 自動車取得税交付金	6,000	6,000	6,042	100.7	
8. 地方特例交付金	4,001	3,556	3,556	100.0	
9. 地方交付税	550,000	625,761	648,061	103.6	
10. 交通安全対策特別交付金	1	1	0	0.0	
11. 分担金及び負担金	26,725	26,479	26,532	100.2	
12. 使用料及び手数料	60,623	67,770	68,830	101.6	
13. 国庫支出金	81,141	88,839	64,753	72.9	
14. 県支出金	575,053	587,295	567,690	96.7	
15. 財産収入	8,089	10,704	10,836	101.2	
16. 寄附金	11	3,481	3,692	106.1	
17. 繰入金	229,103	202,501	202,498	100.0	
18. 繰越金	20,000	90,178	90,178	100.0	
19. 諸収入	507,135	511,677	510,324	99.7	
20. 町 債	110,000	50,000	0	0.0	
歳入合計	2,904,327	3,065,901	3,001,321	97.9	

(注)「予算現額」欄は、前年度からの繰越事業を含む。

町有財産の現況

区分	面積・金額
土地	882,082.24 m ²
建物	36,451.56 m ²
有価証券	400,000円
出資による権利	60,284,640円
基金	1,660,000,000円
債権	0円
一般現金	420,000円
一般預金	554,754,436円

町税負担額

区分	税額	一人当り税額	一世帯当り税額
町民税	299,494 ^{千円}	87,879 ^円	199,795 ^円
固定資産税	416,739	122,282	278,011
その他	27,727	8,135	18,496
合計	743,960	218,296	496,302

3月31日現在 人口：3,408人 世帯数：1,499戸

町債の現在高

(単位 千円)

区分	借入先	金額	備考			
普通会計	財務省	1,589,148	一般公共事業債	226,784		
			公営住宅建設事業債	9,309		
			減税補てん債	100,131		
			臨時税収補てん債	16,661		
			臨時財政対策債	294,141		
			辺地対策事業債	344,713		
			病院事業債	583,494		
			離島飲料水供給施設事業債	13,915		
			株式会社かんぽ生命保険	74,530	一般単独事業債	7,130
					公営住宅建設事業債	0
減税補てん債	16,800					
株式会社ゆうちょ銀行	252,524	一般公共事業債	65,660			
		減税補てん債	6,064			
		臨時財政対策債	180,800			
株式会社百十四銀行	162,439	義務教育施設整備事業債	104,370			
		一般単独事業債	58,069			
香川県農業協同組合	167,608	義務教育施設整備事業債	35,851			
		地域活性化事業債	1,757			
		臨時財政対策債	130,000			
特別会計	財務省	1,346,331	下水道事業債	1,316,445		
			辺地対策事業債(下水道)	29,886		
企業会計	公営企業金融公庫	632,832	下水道事業債	632,832		
	株式会社かんぽ生命保険	10,000	辺地対策事業債(下水道)	10,000		
企業会計	財務省	23,178	上水道第3次拡張事業債	23,178		
			公営企業金融公庫	0	上水道第3次拡張事業債	0
合計		4,258,590				

※町債残高は3月31日現在のものであり、5月に借入を行った平成19年度分(50,000千円)を除く。

水道事業会計の状況調書

(単位 千円)

区分	収益的収支		資本的収支	
	予算額	執行額	予算額	執行額
収入	361,587	379,616	2	0
支出	347,891	332,655	63,413	59,523
収支差引	13,696	46,961	△ 63,411	△ 59,523

特別会計の状況調書

(単位 千円：%)

区分	当初予算額	予算現額	収入済額	収納率	支出済額	支出率
国民健康保険事業特別会計	473,400	521,795	504,518	96.7	434,211	83.2
介護保険事業特別会計	259,226	289,209	286,433	99.0	254,062	87.8
診療所事業特別会計	243,736	236,454	233,047	98.6	215,232	91.0
老人保健事業特別会計	521,638	603,376	568,712	94.3	537,323	89.1
離島飲料水供給事業特別会計	3,515	3,415	3,418	100.1	2,990	87.6
下水道事業特別会計	205,570	202,036	189,793	93.9	197,239	97.6
釣公園事業特別会計	16,994	18,444	18,484	100.2	17,256	93.6
合計	1,724,079	1,874,729	1,804,405	96.2	1,658,313	88.5

(注)「予算現額」欄は、前年度からの繰越事業を含む。

町おこしをしてみませんか!

集まった仲間同士で、「こんな町おこしをしたい」とか、「こんなイベントをすれば町が活気付く」と思えることをしてみませんか。町民の皆様が自ら考え自ら行うまちづくり事業に対して、町が財政面で支援させて頂きます。ぜひ、『みんなのまちづくり事業』をご活用ください。

事業の概要等は次のとおりですので、積極的なご応募をお待ちしております。

◎対象となる事業

町民または町内にある団体等が自主的に実施するまちづくり事業全般で、例えば調査研究事業・研修事業・交流イベント事業・ボランティア事業などが考えられます。ただし、営利目的のものや、宗教的・政治的な宣伝意図のあるものなどは対象としません。

◎補助金の額 事業に要した経費の3分の2の額で、30万円を限度とします。

◎応募の締切 平成20年7月31日(木)

お問い合わせ

役場総務課 ☎892-2020

国民年金保険料のクレジットカード納付

国民年金保険料のクレジットカード支払いは、事前に申込用紙をご提出いただき、以降、将来の保険料を定期的にクレジットカード会社が立替払いし、クレジットカード会社からカード会員の方に請求する方法です。

支払方法……毎月支払い、1年分支払い(前納)、半年分支払い(前納)があります。

割引額……1年分支払 3,070円、半年分支払 700円

申込方法……「国民年金保険料クレジットカード納付申出書」に必要事項を記入して提出してください。

申出用紙は役場住民福祉課にあります。

1年分支払いは2月、半年分支払いは2月か8月中に手続きが必要です。

お問い合わせ

高松西社会保険事務所 ☎822-2841

役場住民福祉課 ☎892-2226

下水道排水設備工事責任技術者統一試験のお知らせ

下水道排水設備工事店の指定要件の一つである工事の設計・施工にあたる責任技術者認定のための県下統一試験が本年10月14日(火)に行われます。

受付申込期間

8月1日(金)~8月29日(金)

受験に関する説明書や申込書などは役場環境水道課にあります。

なお、現在すでに責任技術者として登録されている人は、受験する必要はありません。

お問い合わせ

役場環境水道課 ☎892-2225

動物焼却炉の供用開始について

役場では、今年度、犬・猫などの死体を焼却する「動物焼却炉」の設置をし、7月15日(火)から供用開始することになりました。

焼却可能な大きさは中型犬クラス(約15kg)までで、

下記の申請及び処分費用が必要となります。

(15kgを超える大型犬の火葬を希望される方は、町外のペット専用火葬場などをご利用ください。)

◎申請方法

「印鑑」ご持参のうえ、役場環境水道課の窓口で手続きを行ってください。

※ご家庭で飼っていた犬で、登録等をされていた場合は、犬の登録証と狂犬病予防注射済票をご持参のうえ、住民福祉課で「死亡届」の手続きを行ってください。

犬・猫などの焼却処分費用【焼却可能重量15kg以下】

処分方法		金額(1体当たり)
犬・猫等の死体	取骨を要するとき (飼い主が自ら運搬するもの)	3,500円
	取骨を要しないとき (飼い主が自ら運搬するもの)	1,000円
	特別に収集運搬したときの特別配車加算金	500円

お問い合わせ

役場環境水道課 ☎892-2225



行政相談

◎日 時 **7月18日(金)**
9:00～12:00
◎場 所 西部公民館
◎相談員 土井 厚

※お気軽にご相談ください。

人権相談

◎日 時 **8月5日(火)**
10:00～12:00
◎場 所 西部公民館
◎相談員 高橋 勝
大林 茂樹

※お気軽にご相談ください。

税務課からのお知らせ

今月の納付期限

固定資産税……第2期分
国民健康保険税……第2期分
介護保険料(普通徴収)……第2期分
後期高齢者医療
保険料(普通徴収)……第1期分

納付期限 **7月31日**

納税には、口座振替が便利です。

まちづくり景観活動をご支援します《第2期募集》

平成14年4月1日に施行された「直島町まちづくり景観条例」では、“直島の景観をよりすばらしいものにしていくための活動をしたい”など、まちづくり景観活動を積極的に取り組む皆さまに技術的・財政的に予算の範囲内で支援していくことを定めた「直島町まちづくり景観条例に基づくまちづくり活動補助金交付要綱」を制定しています。

町内外の個人、グループ、または団体などが行うまちづくり景観活動を広く支援しますので、積極的なご応募をお待ちしています。

事業の概要は、以下のとおりです。

①補助の対象となる景観整備事業ならびに補助金の額 → 別表のとおり

例えばこのようなときに……

- 「古い伝統ある建物を改修して保存したい」注1) →ア)
- 「門・塀などをまち並みに合うように改築したい」注2) →イ)
- 「道路沿いを花一杯にしたい」→ウ)
- 「直島の歴史を本にして後世に残したい」→ウ)
- 「直島の伝統行事などを後々まで保存していきたい」→ウ) など

注1) ただし、景観重要物件に指定された建物等に限ります。

注2) ただし、重点地区内(現在、本村地区の一部のみ)の建物に限ります。

②申請の締め切り……平成20年8月1日(金)まで

申請様式についてなど、さらに詳しい内容・お問い合わせについては、
役場総務課企画電算室 (☎892-2020) までご連絡をお願いします。

(別表)

補助の対象となる事業		対象工事・経費	補助率	補助限度額
条例に基づきまちづくりを推進するために必要な事業	ハード事業 ア) 条例の規定により景観重要物件に指定された建築物、工作物その他の物件	①外壁、屋根、軒裏、開口部、建築物などの外観を構成する部分の修繕、模様替えて保存のために必要な構造耐力上主要な部分の修繕を含む ②門、塀、工作物及びアプローチなど、建築物に付属するものの修繕、模様替え ③その他当該景観重要物件を良好な状態で保存するために必要と認められる工事	2/3	6,000千円
	イ) ア) 以外の建築物、工作物その他の物件で、景観審議会が認める物件(ただし、条例の規定により指定された重点地区内の物件に限る)	①建築物の新築、増改築、修繕などの工事費のうち外観にかかる経費 ②門、塀、垣根の新築、増改築、修繕などの工事費のうち外観にかかる経費	1/3	1,000千円
ソフト事業 ウ) 条例の目的に基づいたまちづくり活動で景観審議会が認める事業	調査研究費、計画策定費、賃金、報償費、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料、賃借料、原材料費、その他町長が特に必要と認める経費	2/3	300千円	

直島コメづくりプロジェクト2008



6月15日（日）、積浦田園で直島コメづくりプロジェクト2008の第1弾として田植えと食事会が開催されました。当日は子ども20名を含む総勢150名の参加があり、子どもたちはどろんこになりながら苗を植えていました。田植えの後は、香川大学プロデュースの食事会を行ない大変好評でした。



CAMERA REPORT



玉野-直島海底送水管新設工事起工式

6月5日（木）、玉野市築港で玉野-直島海底送水管新設工事起工式が行なわれました。起工式では神事に続いて関係者らがくわ入れを行い、工事の無事を祈りました。

皆様には工事期間中ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。



戦没者追悼式

6月27日（金）、直島町総合福祉センターで、遺族の方の出席のもとしめやかにとりおこなわれました。なお、追悼式に際しまして、次の方々から寄附をいただきました。



三菱マテリアル(株)直島製錬所
香川県農業協同組合直島支店
香川県軍恩連盟直島支部
直島町母子寡婦福祉会
香川県遺族連合会
香川地区遺族会
イワタコンフェクト
(順不同・敬称略)

宮ノ浦・社宅地区自主防災会防災訓練

6月21日（土）に宮ノ浦地区、28日（土）に社宅地区の防災訓練がそれぞれ西部公民館と県営住宅前で行われました。参加者は自動体外式除細動器（AED）を活用した心肺蘇生法や、毛布、担架を使っ
ての搬送訓練、ハイゼックス袋（炊飯袋）を使った米の炊き出し方、消防団による消火器、消火栓の使い方など半日訓練に取り組みました。



【第14回】

ふれあい健康コラム

直島町立診療所
内科医師 東矢 俊一

『お薬のお話（コンプライアンス）』

題名から難しい話だと思い込まないでください。最後まで読めば、お薬のこと、もっと分かって、もっと正しく使うことができますよ！

まず初めに質問です。

“食前” “食後” “食間” の正しい意味を知っていますか？

薬がきちんと効くためには、指示された用量、回数はもちろんのこと、時間を守らなければいけません。そうしないと効果が十分に発揮されなかったり、副作用が出たりすることがあるからです。

病院の薬局や調剤薬局（かりん薬局さん、トマト薬局さん）でお薬をもらうとき“食前” “食後” “食間” という言葉が書かれていたり、説明されたりすると思いますが、実際に正しい意味を知っている人、つまり目安となる時間が分かっている人は少ないと思います。

ですから、お薬が正しい効果を発揮出来るように、“食前” “食後” “食間” という言葉の正しい意味を知りましょう。



- ① 食前とは・・・食事前の、およそ30分までを目安にしてください
- ② 食後とは・・・食後の、およそ30分までを目安にしてください
- ③ 食間とは・・・食事後の、およそ2時間を目安に、食事と食事の間に服用してください

他にも次のような服用時間があります。

- ④ 食直後とは・・・食事のすぐあとを目安にしてください
- ⑤ 就寝前とは・・・寝る直前か、30分～60分前を目安にしてください
- ⑥ 〇時間毎とは・・・食事に関係なく、表示された時間どおりに一定の間隔で服用してください
- ⑦ 頓服とは・・・定期的に飲むのではなく、頭痛や便秘などの症状時に服用するものです

以上の事を、お薬をもらったときに覚えておくと便利だと思います。

特に、これから高齢者社会となる日本では、“お年寄りのコンプライアンスの悪さ” が心配されます。“コンプライアンス” とは、もともとは、“承諾、服従” という意味です。

つまり、病院でお薬を処方されても、①用法 ②用量 をきちんと守ることが出来ないために、例えば“血圧の薬を飲んでいるのに、血圧の下がりが悪い”、“糖尿の薬を飲んでいるのに、採血の結果が良くならない”、などが起こることをいいます。

また多いのが、“〇〇のお薬を飲み始めた辺りから、調子が悪いから自分で止めた” という場合です。最近のお薬の説明書きには、副作用が一杯かかれています。例えば、骨を強くするお薬などでは半ページにわたって副作用を書いているものもあります。

ただ、その副作用はほとんどが1000人に1人や2人に起こる程度のもが多く、お薬を自分で止めた患者さんのお話を聞いていると、あまり関係の無いものが多いようです。

少しでもお薬のことで疑問があれば、かかりつけの先生、薬局の先生に尋ねてみてください。またお薬が多くて困る、飲み忘れが多い、という方も相談されてはいかがでしょうか？

あなたの健康のために。

平成20年4月から特定健診が始まりました。

今月より、いよいよ特定健診が始まります。今回は、健診の受け方と受診機関についてお話ししたいと思います。

国民健康保険の方

- ◎役場より、特定健診受診券を送付します。この受診券と保険証を持って受診会場にお越しください。
- ◎問診票等が同封されていますので、受診がスムーズにいくよう記入してご持参ください。
- ◎受診できる機関は、7月に実施する集団検診（各地区を廻り、3日間実施します）と8月に直島診療所と直島町立（ふれあい）診療所で実施する個別検診で受診できます。
- ※受診券と保険証がなければ受診できませんので、お忘れのないよう必ず持参してください。

後期高齢者の方

- ◎役場より、特定健診受診券を送付します。この受診券と保険証を持って受診会場にお越しください。
- ◎問診票等が同封されていますので、受診がスムーズにいくよう記入してご持参ください。
- ◎受診できる機関は、7月に実施する集団検診（各地区を廻り、3日間実施します）と8月に直島診療所と直島町立（ふれあい）診療所で実施する個別検診で受診できます。
- ※受診券と保険証がなければ受診できませんので、お忘れのないよう必ず持参してください。

三菱マテリアル健康保険組合の方

- ◎特定健診受診希望の方は、三菱マテリアル㈱直島製錬所総務課に受診したい旨の電話をしてください。その後、受診券を郵送いたします。この受診券と保険証を持って受診会場にお越しください。本人から受診の意思表示がないと受診券が発行できませんのでご注意ください。
- ◎問診票等が同封されていますので、受診がスムーズにいくよう記入してご持参ください。
- ◎受診できる機関は、7月に実施する集団検診（各地区を廻り、3日間実施します）です。受診券発行には1週間程度の期間を要しますので、受診希望の方は早めに連絡して下さい。他の医療機関で受診を希望される方は、三菱マテリアル㈱直島製錬所総務課に相談して下さい。
- ※受診券と保険証がなければ受診できませんので、お忘れのないよう必ず持参してください。

政府管掌保険の方

- ◎加入している保険組合から、特定健診受診希望の方は、ご自分の加入している保険者に受診したい旨の電話をしてください。その後、受診券を郵送いたします。この受診券と保険証を持って受診会場にお越しください。本人から受診の意思表示がないと受診券が発行できませんのでご注意ください。
- ◎受診できる機関は、7月に実施する集団検診（各地区を廻り、3日間実施します）と8月に直島診療所と直島町立（ふれあい）診療所で実施する個別検診で受診できます。また、全国の医療機関であれば期間に関係なくどこでも受診できます。
- ※受診券と保険証がなければ受診できませんので、お忘れのないよう必ず持参してください。

共済組合の方

- ◎加入している共済組合から、特定健診受診券が送られてきます。この受診券と保険証を持って受診会場にお越しください。
- ◎受診できる機関は、7月に実施する集団検診（各地区を廻り、3日間実施します）と8月に直島診療所と直島町立（ふれあい）診療所で実施する個別検診で受診できます。また、香川県内の指定医療機関であれば12月31日までの期間に受診できます。
- ※受診券と保険証がなければ受診できませんので、お忘れのないよう必ず持参してください。

このように、各保険者により受診できる医療機関と日時が異なりますので、受診券等でお確かめの上、受診してください。指定の医療機関以外での受診はできませんのでお気をつけください。また、**受診機関や日時など不明な点につきましては、保険証に記載してある医療保険者にお問い合わせください。**

ご自分の保険証を確認し、どの保険者に入っているのか今一度お確かめください。

お問い合わせ

役場住民福祉課 ☎892-3400

特定健診(集団検診受診)のお知らせ

役場住民福祉課

下記の日程で集団検診を行います。

昨年より、受付時間と場所を変更して設定しています。いずれかの日で必ず受診しましょう!

実施日(曜日)	検診場所	受付時間
7月29日(火)	積浦集会所	9:30~10:30
	民生会館	12:00~13:30
	西部公民館	14:30~16:30
7月30日(水)	福祉センター分館(横防)	9:30~11:00
	西部公民館	12:30~14:00
	民生会館	15:00~16:30
7月31日(木)	積浦集会所	9:30~10:30
	民生会館	12:00~13:30
	西部公民館	14:30~16:30



40歳~74歳の国民健康保険の方・75歳以上の後期高齢者医療保険の方・生活保護受給者の方

受診券・保険証・質問票等をお忘れのないよう持参の上、受診してください。

- ★ 料金 1,000円(満65歳以上の方は500円)
 - ★ 肝炎ウイルス検査 800円(満65歳以上の方は400円)
 - ★ 前立腺腫瘍マーカー検査 800円(満65歳以上の方は400円)
 - ★ 尿酸検査(痛風検査)は希望により検査できます
 - ★ 年度内に65歳を迎える方は、介護予防検診としての生活機能評価を受けます 100円
- (注) 食後2時間以内の採血を避けるため、食事時間を考慮してください。

健康保険組合の方・政府管掌保険の方・共済保険の方

受診券・保険証・質問票等をお忘れのないよう持参の上、受診してください。

- ★ 料金 各保険者の指定によります
 - ★ 肝炎ウイルス検査 800円(満65歳以上の方は400円)
 - ★ 前立腺腫瘍マーカー検査 800円(満65歳以上の方は400円)
 - ★ 尿酸検査(痛風検査)は希望により検査できます
 - ★ 年度内に65歳を迎える方は、介護予防検診としての生活機能評価を受けます 100円
- (注) 食後2時間以内の採血を避けるため、食事時間を考慮してください。

追加健診(心電図検査・眼底検査・貧血検査)は実費により検査できます。

- ★心電図検査:1,200円
- ★貧血検査:230円
- ★眼底検査:1,200円

特定健診(医療機関受診)のお知らせ

役場住民福祉課

平成20年度(平成20年4月1日以降)特定健診を受けていない方を対象に健診を行います。
 【平成20年7月29日(火)・7月30日(水)・7月31日(木)に実施する集団健診を受ける方は、
 医療機関での受診はできません。

- ◎ 町立(ふれあい)診療所
 - ◎ 直 島 診 療 所
- 下記の日程で行いますので、受診券・保険証・質問票等を持って直接窓口にお越しください。

直 島 診 療 所	町立(ふれあい)診療所
<p>受診日 平成20年8月1日(金)～8月22日(金) ※土・日を除き毎日(水・木の受診が望ましい)</p> <p>受付時間 午前 9:00～11:30 午後 3:00～ 3:30</p>	<p>受診日 平成20年8月1日(金)～8月22日(金) ※土・日は除き毎日(月・水の受診が望ましい)</p> <p>受付時間 午前 9:00～11:30 午後 2:30～ 4:00</p>

40歳～74歳の国民健康保険の方・75歳以上の後期高齢者医療保険の方・生活保護受給者の方

受診券・保険証・質問票等をお忘れのないよう持参の上、受診してください。

- ★ 料金 2,000円(満65歳以上の方は1,000円)
 - ★ 肝炎ウイルス検査 1,200円(満65歳以上の方は600円)
 - ★ 前立腺腫瘍マーカー検査 1,200円(満65歳以上の方は600円)
 - ★ 尿酸検査(痛風検査)は希望によりできます
 - ★ 年度内に65歳を迎える方は、介護予防検診としての生活機能評価を受けます 100円
- (注) 食後2時間以内の採血を避けるため、食事時間を考慮してください。

健康保険組合の方・政府管掌保険の方・共済保険の方

受診券・保険証・質問票等をお忘れのないよう持参の上、受診してください。

- ★ 料金 各保険者の指定によります
 - ★ 肝炎ウイルス検査 1,200円(満65歳以上の方は600円)
 - ★ 前立腺腫瘍マーカー検査 1,200円(満65歳以上の方は600円)
 - ★ 尿酸検査(痛風検査)は希望によりできます
 - ★ 年度内に65歳を迎える方は、介護予防検診としての生活機能評価を受けます 100円
- (注1) 食後2時間以内の採血を避けるため、食事時間を考慮してください。
 (注2) 上記以外に、各医療保険者で指定された医療機関でも受診できます。

追加健診(心電図検査・貧血検査)は実費により検査できます。

- ★心電図検査：1,300円
- ★貧血検査：1,580円

国民健康保険制度について

●●●国民健康保険とは

国民健康保険（国保）は病気やけがに備えて加入者みんながお金（保険料）を出し合い、お医者さんにかかるときの医療費に当てるといふ助け合いの制度です。

●●●国民健康保険運営協議会

町長の諮問機関として6名の委員で構成され、国民健康保険事業を運営する上で重要なことを審議する為に設置されています。

●●●国保に加入する人

職場の医療保険（健康保険、共済組合、船員保険など）に加入しているか、生活保護を受けている人以外はすべて加入しなければなりません。

●●●保険証（国民健康保険被保険者証）の交付

保険証は1世帯1枚です。

加入手続きは世帯主が行い、保険証が交付されます。

こんなときに保険証がもう1枚必要になったら申請をしてください!!

- 子どもが遠くの学校へ入学し、家族と離れて暮らすとき
- 世帯の誰かが、長期に遠方へ行くことになったとき

●●●お医者さんにかかるとき

●療養の給付…病院などで保険証を提出し、一部負担金を支払えば、残りの7割（または8割か9割）は国保で負担します。

●入院時食事療養費の支給…入院中の1日の食事代のうち標準負担額を被保険者に負担していただき、残りは入院時食事療養費として国保が負担します。

75歳になるまで国保で医療を受けます（自己負担は1割に）

国民健康保険に加入している人は75歳になるまで国保で医療を受けます。

ただし、70歳以上になると病院の窓口での支払いは医療費の1割（一定以上の所得がある人は3割）になります。70歳になる人には負担割合（1割又は3割）が書かれた高齢受給者証を誕生の月に交付します（1日生まれの人は前月）。翌月から新しい保険証を医療機関の窓口で提示してください。

また、義務教育就学前までの方の自己負担は2割です。

国民健康保険の一部負担割合

年 齢	一 部 負 担 割 合
義務教育就学前まで	2割
義務教育就学後70歳未満	3割
70歳以上 75歳未満	1割（平成21年3月31日まで。 平成21年4月から2割負担に見直される予定です。） *一定以上の所得がある人は3割負担

*75歳以上の人は後期高齢者医療制度へ移行します。

ご不明な点がございましたらお気軽に下記までご連絡下さい。

今月の「アクアウォーキング教室」は、7月17日（木）13:10より福祉センター温水プールにて開催します。

国民健康保険についてのお問い合わせは、役場住民福祉課 国民健康保険係（☎892-2223）まで

赤ちゃん誕生 (敬称略)

すこやかな成長をお祈りします

地区	氏名	年齢
宮ノ浦	中谷 采椰	4・24
宮ノ浦	能祖 深雪	71
宮ノ浦	大賀 義幸	86
宮ノ浦	井手上 恵美子	79
宮ノ浦	川越 登	83
文教会	松原 朱輝	5・26
本村	松原 慎太郎	5・26
本村	菊地 愛未	6・18
本村	結愛 志保	6・18
宮ノ浦	原口 有一	6・18
宮ノ浦	下津 美紗妃	6・25
宮ノ浦	美紗妃 真沙美	6・25
本村	大谷 俊介	6・22
本村	大谷 百花	6・22
本村	沙好 沙貴	6・4
才ノ神	浮田 大輔	6・4

結婚おめでとう (敬称略)

すえ永く お幸せに

おくやみ (敬称略)

つつしんでご冥福をお祈りします

地区	氏名	年齢
宮ノ浦	能祖 深雪	71
宮ノ浦	大賀 義幸	86
宮ノ浦	井手上 恵美子	79
宮ノ浦	川越 登	83
文教会	松原 朱輝	5・26
本村	松原 慎太郎	5・26
本村	菊地 愛未	6・18
本村	結愛 志保	6・18
宮ノ浦	原口 有一	6・18
宮ノ浦	下津 美紗妃	6・25
宮ノ浦	美紗妃 真沙美	6・25
本村	大谷 俊介	6・22
本村	大谷 百花	6・22
本村	沙好 沙貴	6・4
才ノ神	浮田 大輔	6・4

社会福祉協議会、宮ノ浦自治会、直島町立診療所に対して金一封のご寄付がありました。

文教会の井出上哲也様より亡母井出上恵美子様のご香典返しとして直島町社会福祉協議会に対して金一封のご寄付がありました。

石田和喜様より亡妻石田とも子様のご香典返しとして直島町社会福祉協議会、宮ノ浦自治会、直島町立診療所に対して金一封のご寄付がありました。

宮ノ浦の大賀幸藏様より亡父大賀義幸様のご香典返しとして直島町社会福祉協議会、宮ノ浦自治会、横防長寿会、直島町立診療所、直島幼児学園、直島小学校、直島中学校に対して金一封のご寄付がありました。

三菱マテリアル㈱直島製錬所様より町民体育祭に対して、金一封のご寄付がありました。

※この各コーナーに掲載を希望しない方は、届出の際に担当窓口で、その旨お申し出ください。

直島俳句・川柳会

- 緑蔭や 肺まで染めよ 深呼吸
- 田の人に 済まぬ心で 三尺寝 町内 呆 女さん
- ハマナスの 紅の花 咲く岬
- 今見頃 忘草と ひとときを 宮ノ浦 山 小 僧さん

タケノコメバルの稚魚を放流しました

直島町では、豊かな海の復元をめざして、5月にタケノコメバル9,000匹を放流しました。水辺環境の保全と創出を目的とした稚魚放流事業は、今後も実施を予定しています。



玉野市休日当番医 市外局番(0863)

日	内科	外科	歯科
7月13	東条小児科医院 (迫間) 71-5110	市民病院外科 (宇野) 31-2101	近藤(信) 歯科医院 (西田井地) 41-1566
20	原田内科クリニック (宇野) 31-1717	宇野八丁目クリニック (宇野) 33-8080	井上(泰) 歯科医院 (八浜町八浜) 51-3360
21	海岸通りクリニック (宇野) 31-3400	松田病院 (和田) 81-7821	島野歯科医院 (玉) 31-0745
27	石井医院 (築港) 21-2743	たけのこメバルクリニック (玉) 31-6803	白髪歯科医院 (築港) 32-2880
8月3	東医院 (玉原) 31-7811	松尾医院 (宇野) 32-4662	谷歯科医院 (宇野) 31-3500
10	市民病院小児科 (宇野) 31-2101	みやもと整形外科 (東紅陽台) 71-3030	千葉歯科医院 (和田) 81-0039

※診察時間は、午前9時から午後5時まで
※休日当番医は都合により変更することがあります。

子どもと家庭の電話相談室 をご存じですか？

子どもさんに関する悩み、心配ごとの電話相談です。例えば、しつこく困っているのですが…… 友だちができてくれないのですが…… 学校へ行きたがらないのですが…… その他、子どもさんのことなら何でもご相談ください。ひとりで悩まず、話し合いながら一緒に考えましょう。専任の相談員がお受けします。秘密厳守します。

電話番号 **087-862-4152**

受付時間 月曜日～土曜日 9:00～21:00 (日曜日・祝祭日・年末年始はお休みです)

場所 〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-32 香川県子ども女性相談センター内

サマージャンボ 3億円

1等 2億円(前後賞 各5千万円)・2等 1億円
2008年市町村振興宝くじ
7/14日発売 発売期間: 7/14日～8/1日 抽せん日: 8/12日

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
宝くじのご購入は香川県内の売場で! (財)香川県市町村振興協会



横防 岡崎 貢さんの作品「ポストのある風景」



本村 山口愛子さんの作品「びわ」

★わが家のスター★



福島 美空ちゃん(1歳)
 オノ神 真二／智恵さんの二女
 H19.7.31生
 ●両親からひとこと
 兄ちゃん姉ちゃんに負けるなっ!!

ふれあい診療所(7月・8月) 外来診療担当医予定表

月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
7/7	8	9	10	11
田岡・東矢	田岡	田岡・東矢	東矢	田岡
14	15	16	17	18
田岡	田岡	田岡・東矢	東矢	田岡・東矢
21	22	23	24	25
休診日	田岡・東矢	田岡・東矢	東矢	田岡
28	29	30	31	8/1
田岡・東矢	田岡	田岡・東矢	東矢	田岡・東矢
4	5	6	7	8
田岡・東矢	田岡	田岡・東矢	東矢	田岡・東矢
11	12	13	14	15
田岡・東矢	田岡	田岡・東矢	東矢	田岡

※診療担当医は都合により変更することがあります。
 ※診察時間 午前9時～12時・午後2時30分～4時30分
 ※救急患者の場合は診療時間外でも診療いたしますのでふれあい診療所に電話してください。 **ふれあい診療所 (☎892-2266)**

★★★★募集します★★★★

皆さんの応募をお待ちしています。

- ◆わが家のスター◆
お子さんの写真と両親からのメッセージを添えてください。
- ◆俳句・川柳コーナー◆
テーマは自由です。どうぞご自分の作品をお気軽に発表してみてください。
- ◆ミニギャラリー◆
得意な「絵」を描いて送ってみませんか? 「絵」ならなんでも結構です。

応募方法

官製はがき、または封筒に住所(地区)・氏名・年齢・電話番号をお書き添えのうえ、次の宛先に7月22日(火)(当日消印有効)までにご応募ください。

宛先

〒761-3110 直島町1122-1
直島町役場総務課 「広報おしま〇〇〇コーナー」

●町の人口●

7月1日現在(先月比)
 世帯数 1,512 (+2)
 人口 3,410 (+2)
 男 1,697 (-1)
 女 1,713 (+3)
 町の面積 14.23km²

●直島町のホームページ●

<http://www.town.naoshima.lg.jp>

●電子メール●

somu1@town.naoshima.lg.jp

チャレンジ! 広報クイズ

●●●答えは、今月号の広報紙の中にあります●●●

- ①直島町から日赤香川県支部への社資送金額は?
A 556,000円 B 646,000円 C 725,000円
- ②タケノコマルの放流匹数は?
A 5,000匹 B 7,000匹 C 9,000匹
- ③サマージャンボ宝くじ抽せん日は何日ですか?
A 7月14日 B 8月1日 C 8月12日

【応募方法】

はがきに答えの記号(例①-A)、住所(地区)、氏名、年齢、広報についてご意見、要望などを書き添えて応募してください。

全問正解者の中から、抽選で5名の方に町指定の**ゴミ袋**をプレゼントします。応募は一世帯一通に限りです。

締切り/7月22日(火)(当日消印有効)

宛先/〒761-3110 直島町1122-1 直島町役場総務課
「広報クイズ」係

※当選者の発表は商品の発送をもって代えさせていただきます。

※ご応募いただいたお客さまの個人情報は、賞品発送のみに使用し、第三者に開示・提供・共有したりすることはありません。

6月号の答え①B・②A・③C 応募総数7通

※みなさんチャレンジ! 広報クイズにどしどし応募ください。